

令和5年度 公益財団法人東近江市地域振興事業団 スポーツ事業検討委員会 会議録

日 時：令和5年7月27日（木）午後2時から午後3時30分まで

場 所：東近江市ひばり公園みすまの館大会議室

司 会： 本日司会進行をさせていただきます事業団総務課の泉と申します。

本日の委員会終了予定時刻は、午後3時30分となっております。限られた時間ですが、事業団のスポーツ事業のため貴重なご意見がいただけますように、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただ今から令和5年度公益財団法人東近江市地域振興事業団スポーツ事業検討委員会を始めさせていただきます。

はじめに森野理事長が開会の挨拶を申し上げます。

理 事 長： 本日は令和5年度のスポーツ事業検討委員会ということで、委員の皆様にはそれぞれお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

当事業団も公益財団法人に移行しまして11年が経過しましたが、その間、文化スポーツ事業に関しまして様々な事業を行いました。市民生活の向上でありますとか、明るく住みよい地域社会の創造を目指して取組みを進めてきたところでございます。

また、令和3年4月からは、法人の中に企画戦略会議を設けました。その中で、より幅広く事業展開ができるような取組みを進めてきたところでもございます。

さて、近年になりましてアスリートの皆さんが日本のみならず、世界で活躍されている姿を目にする機会も増えてきましたが、その姿に刺激を受けて多くの市民の皆さんがスポーツに関心を持ちまして、さらに2年後には、国民スポーツ大会が滋賀県で開催されますが、これを契機としてさらにスポーツに親しんでいただけるよう、東近江市のスポーツ振興に寄与するよう、私どもも取組んで参りたいと考えております。

この委員会におきましては、皆様から私どもの事業執行に関しましてのご意見をお伺いして、さらに、私どもの事業が展開をしていくことを期待しておりますので、どうか委員の皆様にはよろしくお願いをいたしたいと思います。

簡単でございますが、会議前の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

司 会： 続きまして、本日お忙しい中、ご出席いただきました委員の皆様をご紹介いたします。紹介

司 会： ご質問等は、事業報告並びに事業計画案の説明が終わりましてからお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは令和 4 年度公益財団法人東近江市地域振興事業団スポーツ事業について報告をいたします。

委員： 私の方から事業報告書の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく
お願いします。説明

司 会： 続きまして令和 5 年度公益財団法人東近江市地域振興事業団スポーツ事業計
画案を説明いたします。

委 員： それでは令和 5 年度スポーツ事業計画案につきまして説明をさせていただきます。
説明

司 会： それでは令和 4 年度スポーツ事業報告並びに令和 5 年度スポーツ事業計画案
などについてご質問等ございませんでしょうか。

外部委員： これは事業団には関係しないところだと思うんですが、私は健康づくり協議会
に参加させていただいています。保健センターで開催されているインボディの
測定事業で、その測定結果を説明されているのは良いのですが、後のフォローは
されていない。測定を実施するだけで、フォローと追跡調査をし、被測定者自身
の健康維持に運動を取り入れたか否かのデータが全然出ていないということで
これは、医師会会長が強く言われています。今後、それに必要なスキルがある事
業団の方でそこら辺も含めてフォローして対応していただきたいというふうに
思っています。

2点目なんですが、これも健康づくり協議会でいろんなアンケートを取って
それが提出されていますが、アンケート結果にバラつきがあります。一定の方々の
アンケートであるため、もっと幅広く、基本的にはやはり東近江市 12 万人の
3分の1ぐらいのターゲットで取らなきゃ本当の意見が分からないんじゃない
かということと、現在取られているアンケートは、ほとんど高齢者に関わるアン
ケートなんです。

東近江市の学童が 6,500 人となります。このうちスポーツ少年団員が 1,200
人です。それから習い事されている子どもが 2,000 人そこそこだろうというふ
うに推測はされます。あとの 3,000 人の子どもについては、スポーツをほとん
どやってないと考えます。そういう子どもたちにスポーツの機会を開くことが
大切です。

皆さんもご存じと思うんですが、国民はスポーツをする権利がありますし、行
政として、窓口は開くこととなっていますので、そこらへんも含めてアンケート
を取ってもらって、どのようなニーズがあるかということをもう一度再認
識されるようお願いします。

スポーツ活動が、コロナの流行からずっと下火になっております。地域のスポ
ーツ協会でも活動機会が極端に減少しています。事業団の方は、スポーツ施設管

理を基本とやってみます施設の稼働率を上げるには、やはりそういうところから少し深掘りしていかないと、というふうに思います。

先般、私は何年前でしたか、布引運動公園の指定管理の立ち会いとして立ち会わせていただきました。その時に管理者さんが素晴らしい話で終わったんですけど、ほぼやれてないんですね。いろんなことをやって、稼働率を上げて市民のスポーツニーズを深めます、ということをおっしゃると、やっぱりできていないというのが痛切に思います。そういう面から見て、しっかりしたデータがないとできない管理者さんは、そういうことをやっておられませんので、そこらへんのデータをどういうふうにするか、市に人とプラスしてやってもらうのか、どこでやるのか私は分かりませんが、しっかりしたデータ作りで、年齢に合った運動のやり方のニーズをしっかり掴んでもらってやったら結構成功するんじゃないか、というふうに思っております。

もう一つ、スポーツクラブの件なんですけど、今年から東近江市の部活の問題と先生の働き方改革ということで、これを国は、3年ほど前からやがましくやってくれ、それに関する補助金も出しますよ、ということをおっしゃっているんですけど、やはり現状の総合スポーツクラブでそれがしっかり動けるところってほとんどないと思います。やはり大きな問題は後継者不足。ほとんど高齢者の方が現状を維持するのにいっぱいやっておられるというわけです。

もともと目指す姿というのは、ヨーロッパ型のスポーツクラブのイメージをされて、一生懸命作りましょう、ということをおっしゃったので、それがもうとんでもない方向に行っていると。中には成功しているところもありますが、成功しているところにつきましては、結構行政の大きな力が動いていると聞いています。やはり東近江市としては、総合型をどのような組織にしたいかということが明確に出ていない、というのが大きな課題だと思いますので、一番行政に近い事業団ですので、そこらへんはしっかりと話して、いずれは問題になっている子どもの部活問題も、受け入れるところもありますし、資格を持っている人もいないし、ということでもありますので、それを含めて今後その3点の対応をよろしくをお願いします。

委員： ありがとうございます。まず1点目のお話なんですけど、多分医療関係者とか保健センターの関連でお話をしておられることだったと思うのですが、今、インボディが1台しかないというのが1点あります。これから同じ方々を追ってずっと測定するような環境が全くないんです。今後もそれができるかどうかになってくると、グリーンスタジアムのトレーニング室にインボディがありまして、そこは定期的にしておられる方もいらっしゃると思いますので、そうやって個々で自分の体を追っていくということはしておられます。ただ、こちらの方は、あまりにも規模的な広さがございまして、それから、その時の自分の体の状態を分かって

もらうというのが、まず第一目標かなと考えます。今後、委員が言われたようなところも視野に入れていかなければいけないという気持ちはございますので、できるできないのは別として、検討していければと思います。

アンケートに関しましては、規模的に3万人規模というような形になりますので、なかなか、やはり事業団が今管理させてもらっている施設の中では、スポーツ施設で言いますと、八日市の大きな運動公園が我々の管理外ですし、地域全般となってくると、永源寺などは現在も管理する施設はありませんし、そういったところになると規模が広い状況かと思われます。でも、将来的にはそういったことも踏まえた中で、総合型スポーツクラブや中学校のクラブ活動に関しても、今後、どのような検討になっていくのかということがはっきり見えてないような状況下でございますので、確かに施設を管理させてもらっている事業団がある程度、率先してそういったところへの会議とか、そういった話になりましたら前向きに検討していければと思っております。

以上で回答とします。

外部委員： グリーンスタジアムの評価ですが、一定実績が出てくる中で、管理者さんの評価ですけれど、管理されてすぐにコロナの時期に入ったので、その中イベントがなかなかできづらいということや、今は、プロの方に施設に来ていただくのもなかなか難しい状態だったということで、今後、できるかどうかは確認して評価していきたいと思っています。

スポーツ協会の状況ですが、地域によっては頑張っておられるところは頑張っておられます。スポーツ協会の事務局にそれぞれ地域の情報はあまり入ってこなく、また、職員数も限られている中では、正直言ってスポーツ協会のイベントをすることが中心になっている状況であり、どちらかという地域状況を把握する体制になっていなかったもので、ちょっとその辺をご指摘いただいたので、今後、どういった状況なのか確認していきたいと思っています。

総合型スポーツクラブの関係ですけれど、総合型については、昨年、一本化に向けて動いていた中で、やはり、ちょっとそれは難しいということの結論になりました。ただ、継続して何か検討していくということを確認されていますが、日本では、ヨーロッパのような企業の社会貢献にも含まれた寄附とか、そういうような社会ではない中で、国の方も継続することが難しい中で、総合型やスポーツ協会、地域の団体などのそれぞれが、まちづくり協議会の中に入られて一緒になってもらえるのがいいのかなと基本的には思いますが、難しいとは思っています。

最後はクラブ活動ですけれど、地域移行という国が昨年まではかなりの力でお金を出すような予定でしたが、2回目の通達では、ちょっと腰が抜けてしまっていて、実際、指導者に対する報酬とか、そういうことも出ないというような

通達になりました。あくまでまだ今の段階では、どちらかという地域でちょっと受けるような状態はないので、部活動の地域移行というよりは、地域連携協議会の教育委員会の事務局のもと、その検討に入っていますが、今のところはまだ学校とお子さんと親のニーズがまちまちなので、その調査とニーズを模索して、今年は、市としては部活動地域連携協議会という中で一緒になって相談しようというような体制を作って、今のところ学校の子どもたちには、部活動に対してどういうニーズがあるのかの調査を今年度でさせていただき、その上で、来年度に移行できる場所は移行できればと考えています。

地域振興事業団の方については、ニーズが一定出た中で、部活動をどういう形だったら担い手となることができるかというのはまた、ヒアリングをしていくことが次の段階であるかなと思いますので、そういうところでちょっと協力をお願いしたい、というような状況です。

そういう状況で、総合型とクラブの地域連携については、また事業団の方にも協力を今後お願いしたいと思います。まとめになりますけれど、ご意見させていただきます。

司 会： ありがとうございます。ほか、ご質問等ございませんでしょうか。

外部委員： 令和4年度の事業報告の3ページ目（6）番のインボディ活用事業ですが、私長年施設開催の教室を担当させてもらっているのですが、最初のころは、結構定期的にさせていただいたのですが、担当者が代わられると計測がなされていないのではないかなと思うので、また引き続き計測の方もしっかりと実施していただいて、1年ごとの変化なども感じていただけたら、やはり「この教室に来たらこのように変わる。」という風なことも出てくると思うので、ぜひ、計測はしていただきたいなと思っております。

それとあと、国民健康保険のアンケートとか、施設事業のアンケートを年度末に届けてもらうと思うのですが、そういったアンケート結果が教室の講師の方には届いていない状態で、ここに資料2として国保事業のアンケート集計を見て、「ああ、皆さん（受講生は）こんなふうに思っているのか。」というのを初めて見させてもらっています。やはり講師にフィードバックしてもらうことによって、次年度の教室に活かせるようなこともあるので、ぜひ、アンケートをされるようでしたら、講師の方にも必ずフィードバックをしていただきたいなと思っております。

体育館施設の熱さ対策というのは、どのようにされているのかなと思っています。私も行かせてもらった施設で、かなり老朽化が進んでいて、窓が開けづらくなってくると、やはりもう熱がこもって、その場に居だけでも汗が出るのに、そこで1時間運動をするとすると、相当危険もあります。会場でも体育館でも、Aコート、Bコートあって、さらにサブコートがあったら体育館には3つ

の場所があると思うので、やはり最低 3 台の扇風機、あるいは送風機とかを準備していただいて対策を図っていただかないと困ります。たまたま行かせてもらった施設は、扇風機が1台しかなくて、もう早く来た者勝ちみたいな感じで言われて、実際、同じ使用料を払っているのにも関わらず、そのようなことを言われると何だろうと思うので、そういうような対策もしっかりとっていただきたいと思います。

この場所でこういうことを言うのはどうかと思うんですが、私、もう 15 年くらい教室講師としてお世話になっていて、一番最初からフリーランスとして契約させてもらっています。

最近、企業さんのベースアップとかも結構言われていると思うのですが、そのへんというのは、10 年以上、講師料も変わらず契約させてもらっていて、消費税が 5% から 8% に上がった時も、8% から 10% に上がった時も何の変化もないです。また、10 月からインボイスが始まって、どんどんフリーランスとしては引かれていく一方です。基本的なベースは下がっていくので、いろんな講師の先生がおられ、その辺りに対してベースってというのは人それぞれ変わってないと思うので、大体一緒くらいだと思うのですが、そういうような経験年数がやはり上がっていくものも評価の対象に入れていただきたいなと思います。

委員： ご質問ありがとうございます。順次お答えさせてもらおうと思います。

先ず 1 点目ですが、以前教室されている事業者の方にインボディ測定があったということをお聞きさせていただきました。ここ 2 年、3 年の間コロナの影響があったことでインボディ測定がされなくなっていることは、私も 4 月に施設に現場復帰しまして聞いております。先ほど令和 5 年度の事業計画で話しましたように、インボディを有効活用していきたいというふうに考えておりますので、各施設それぞれいろんな自主事業をされていますが、施設の職員とも十分相談しながら体成分計測を実施できるようにしたいと思います。

それから 2 点目のアンケート調査については、講師の方にも聞いていただいてより良い形で、教室の内容を考えていただくことによって受講者の皆様も喜ばれると思いますし、その点で、ぜひアンケートの調査について報告したいと思っております。

3 点目ですが、体育館は今、扇風機とか送風機それぞれ用意していると聞いています。施設が老朽化で、開きにくい窓も見受けるところがあります。施設の熱さ対策として、扇風機やファンも大事なんですけど、環境省から出ています熱中予防対策サイトの中で、暑さ指数の現状がでていますが、その暑さ指数によって運動は原則中止しましょうとか、例えば、28 ぐらいまででしたら指導者に判断を委ねることもあります。この時期、すごく連日暑い日が続いていますから、まず風も大事ですけども、そのあたりの指数も見ながら、雨が降るという時は体

育館の窓を閉めることや、競技によっては、カーテンも閉めて活動をされるものもあり、こちらへんは十分注意喚起しながら対応していきたいし、こちらからも積極的に声を上げたいと思っています。指数が上がるときは、水分や休憩をこまめに取っていただけるよう啓発をしていきたいと考えています。

外部委員：そこは大きな問題ですが、やはりこれって指導者責任になるんです。環境の悪い中、活動を実施すると施設の責任というよりは、指導者が罰せられる。そこで亡くなったりしたら、そういう条件の中でやらせたりすることが駄目なんだと、そこらへんは、やはりしっかり施設と相談して、中止やったら中止にすることが必要だと思います。

外部委員：中止とかになるのであれば、そういう判断というのは、例えば暑さ指数によって1時間前に中止判断をされるとか、事業団でルールを作っておられるのか。

委員：ルールというものは現在ございません。

委員：よろしいですか。指数の数字があります。暑さ指数 28 というところが警戒レベルになってしまう数字なんです、それに関しましては、インターネットの中で環境省の暑さ指数の項目を開けば出てくる数字です。グラウンドであったり、体育館であったりとかいうように選択ができ、体育館を選ぶとその中で28以上になっていたら止めます、と施設利用者が言われたら、利用開始前でしたら使用料は返金させていただくことで対応をさせてもらうように、昨年度のスポーツ課の方から指示がありますので、そのような形を取らせてもらっています。

(※東近江市スポーツ施設利用取扱い基準・暑さ指数の予測が31以上の場合)

外部委員：これは各種団体さんに周知できていますか。

委員：昨年度から体育館の受付窓口や掲示コーナーに掲示させていただいています。必ずこういう指数になったら気をつけて利用してください、とか指数がどうなれば施設のキャンセルができます、とか書かれたチラシ等を貼らせていただいています。

外部委員：その熱中症に関しては、来年から布引体育館にクーラーが入ると聞いています。温暖化が毎年どんどん進んでいくことが予想されますが、今後、体育館でクーラーをつけたら、費用対効果において大きな問題になると思いますが、行政としてはどのように考えておられるんですか。

外部委員：暑い中、運動をするためにクーラーをつけるというのは、東近江市の拠点となる施設でないと考えられないですが、稼働すれば明らかにかなりのコストがかかりますし、解消できないコストになってしまいますので、あくまでもそれなりの必要なところであり、今度は災害の時にはどうするという、どちらかという避難所の問題にはなっていますが、スポーツ課としては全ての施設に冷房を入れるということは、今のところは考えられない状態です。

布引体育館は一つの拠点の場所として、式典や大きな大会などを開催するにも必要になってくるので、東近江市にそのような設備のある施設が無いのも問題があります。

外部委員： 今後ですね、人工知能のAIの進歩で人が働かなくなる時間が増えて、余暇に費やす時間が増えると思います。そのための健康寿命を伸ばすためにも、体を動かすことが基本でありますので、インボディの測定事業を追い進めていただければいいかなというふうに思います。

また、スポーツを通じて、持続可能な社会の実現を目指すように進めていただければ嬉しいかなというふうに思います。

先ほど、中学生の指導者とかいろいろな話がありましたが、その中で中学生の指導を土日だけやるということについては、誰もがさまざまな競技を楽しめる総合型スポーツが市内に7団体ありますが、その7団体が一つになっていただいて今、滋賀県が進めようとしているスポーツコーチバンクが何年か前にデータバンクが有りましたが、現在は無くなってしまっています。そこで、今年から2年かけて、滋賀県がスポーツコーチバンクの制度を作り、コーチが登録して指導しますよ、ということが今後進めていけます。それによってスポーツの経験があれば、土日の中学校の指導をやっていくというふうになると思いますが、総合型地域スポーツクラブが中心になってやっていった方が東近江市の場合はスムーズにいくんじゃないかなと思います。

そのために、市内の総合型が方向性を一つになっていただいて、そこで中学生の子どもたちの指導をみんなが補うという、そういうスタンスでやっていただければスムーズにいくんじゃないかなと思います。

いろんな研修会等も進めて行ってほしいと思います。プレイヤーが真ん中であって、指導者があって、保護者があって、コーチがあって、という形でそういうのも総合型スポーツクラブが一つになって、研修会か何か進めてもらって指導者の育成というのを進めていただければ、非常に嬉しいかなというふうに思います。

今後問題になるのは、中学生の指導者不足も、できたらスポーツコーチバンクに登録していただいて、それをいろんなところにコーチを派遣するというのが今後盛んになると思いますので、そこらへんも皆さんに協力していただくと嬉しいかなというふうには思います。

司 会： ありがとうございます。

委 員： 本当に持続可能な社会として、そこらへんは重要ではあるのではないかと思いますし、何につけても健康増進ということが第一の狙いになってくるかなと考えます。

今日みたいに、こんなものすごい暑い日の中まで運動する必要はないんですけど、健康寿命延伸ということが今後やはり課題になってくる。滋賀県は、男性が全国で一番の長寿県というような状況下で、ますます健康を維持していくような方向で考えていければというふうに思います。

また、今後の総合型スポーツクラブに関しまして、いろいろな考え方があろうかと思います。今後どのような流れになっていくのかというのも見据えた中で、事業団がどういったお手伝いをできるのか検討していければ、というふうに思います。

またスポーツコーチバンクというのも、県に登録するというのではなく、東近江市独自のコーチバンクみたいなものも有りなのかなというふうには思った次第でございます。

外部委員： 国民健康保険運動教室で、昨年度は参加者不足で、7教室から5教室に変更されたことの原因はどうであったのか。今年度8教室していただいているのですが、アンケートなどを基に教室を考える大きな要因はあるのでしょうか。

委員： 大きく動くと言いましょか、募集期間というのは8月、9月でございましたので、当時の新型コロナウイルス感染症の拡大動向によって参加申込に大きく影響されました。

また、蒲生体育館の募集で、それぞれの教室で定員割れがありました。相談のうえ1教室に集約いただき開催した経過もあります。やはり人が集まりにくかった環境であったというようなことで、今年度は一教室を増やしてありますが、脱コロナにより、地域の方々が受講しやすい環境を検討した中で計画させていただきました。受講募集が8月1日からになりますが、様子を見させてもらうというような状況で、教室の宣伝に徹していきたいというふうに思っております。

外部委員： 東近江市としましても、より多くの方に教室の案内をさせていただきます。ぜひ新規での受講者も増やしていただきたく、よろしくお願いします。

司会： ありがとうございます。ほか、ご質問ございませんでしょうか。何でも結構です。企画担当委員の方からの質問等、又は委員の皆様に、もしあればご質問していただいて、この機会に協議いただければと思います。

委員： 私もこの4月に人事異動によって施設の現場に帰ってきました。一番感じたところは、現場に帰ってきたのだからお客さんと一番近い距離にしようと考えているのですが、なかなかその時間が取れなくて、自分の中でもややもやしながらもがいています。

インボディ測定もそうなんですけれど、測定をして最後に結果の説明をするのですが、その説明で終わってしまう。確かにインボディ自体は毎日測定しても変化はありません。それこそ頻りに運動されている方とかで、3箇月に1回程度

の測定で、一般の方では、半年に1回程度の測定で十分なのですが、事業団管理施設で年間通して教室にも参加いただいている方も、せっかくですから、半年とか年に2回はインボディによる体成分測定をしてあげるとか、そこらも踏まえて、なるべく受講者に近い関係が必要だとこの委員会を通じて感じております。

司 会： ほか、ご質問はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日、委員の皆様からのご意見等を今後反映させていくため、いろんな各課題をいただきましたので、検討してまいりたいと思っております。

それでは、本日予定しておりました内容はこれ全て終了とさせていただきます。委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたこと、本当にありがとうございました。

最後に山田常務理事が閉会の挨拶を申し上げます。

常務理事： それでは閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、公私ご多様な中、ご出席を賜ったうえ、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

今年度は、新型コロナウイルスによる規制もなくなり、以前のような生活に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではございません。当事業団では、その都度必要な感染対策を念頭に置きながら、市民の健康増進や健康寿命の延伸をはじめとする取組みの一端を担っていきたいと考えております。

本日、委員の皆様からいただきました、特にインボディの事業の取組みの拡大や、総合型地域スポーツクラブへの参画などのご意見につきましては、当事業団職員による企画戦略会議で検討させていただき、これからのスポーツ事業に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、外部委員の皆様には、今回の委員会の関係だけではなく、日頃らご意見等を伺いながらつながりを深めていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひし、今後とも当事業団へのご支援、ご協力をお願ひいたしまして本日のスポーツ事業検討委員会を終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

司 会： 本日はお忙しい中、ご出席いただきどうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。